

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	北部振興局 建設課
委託業務番号	令和4年度 北建委第14号
委託業務名称	橋梁(雨之森橋他)補修詳細設計業務技術支援委託
委託業務場所	長浜市高月町雨森他
業務の概要	橋梁補修詳細設計業務について、技術的な助言等を行うもの
履行期間	令和4年6月17日 から 令和4年11月30日
契約年月日	令和4年6月16日
契約額(税込)	1,034,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県草津市野路六丁目9番23号 [商号又は名称] 公益財団法人)滋賀県建設技術センター
契約相手方の選定理由	設計内容については、高い守秘性が求められることから、県内で同様の橋梁工事の設計積算及び指導をおこなっている、滋賀県建設技術センターに委託するもの。 またこれにより、設計内容や高度な構造計算等の照査管理、コンサルタントへの指導監督ができ、工事設計の違算防止につなげることができる。
根拠規定	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあっては、予定賃借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないもの)をするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>